

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 50	都道府県名： 福岡県	覚書を締結した市町村等名： 北九州市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 北九州市全域		世帯数 ^{※1}	420,702	人口 ^{※1}	976,846					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	防止事業					引渡事業				
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの移設と設置 ・看板の作成と設置 ・監視パトロールの実施 ・市民通報員によるパトロールの実施 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年11月1日 ~ 平成25年1月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・看板の作成と設置 ・監視パトロールの実施 ・不法投棄監視中マグネットシートの作成と貼付 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H25	実施期間	平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年6月1日 ~ 平成25年8月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの移設 ・センサーライトの交換 ・看板の作成と設置 ・監視パトロールの実施 ・投棄物貼付シールの作成と貼付 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計			
H23	引渡事業の実績(台)	1	89	2	9	9	110			
H24	引渡事業の実績(台)	0	75	2	6	3	86			
H25	引渡事業の実績(台)	8	62	3	13	6	92			
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計		
H23	※ ² ①確定上限額(千円)	12,335	7,720	557		0	271			
	②事業に要した費用(千円)	5,035	6,807	0	11,842	0	296	296	12,138	
	交付した助成額(千円)				5,921	0	271	271	6,192	
H24	※ ² ①確定上限額(千円)	6,114	6,930	347		0	302			
	②事業に要した費用(千円)	2,450	6,947	95	9,492	0	226	226	9,718	
	交付した助成額(千円)				4,737	0	226	226	4,964	
H25	※ ² ①確定上限額(千円)	5,540	7,826	63		0	249			
	②事業に要した費用(千円)	4,674	7,286	63	12,023	0	248	248	12,271	
	交付した助成額(千円)				6,011	0	248	248	6,259	

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量656台に対する平成24年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量458台）と見込んでいたが、同発見量は314台で、平成21年度に対し52.1%減となった。

ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量434台に対する平成25年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量303台）と見込んでいたが、同発見量は374台で、平成22年度に対し13.8%減となった。

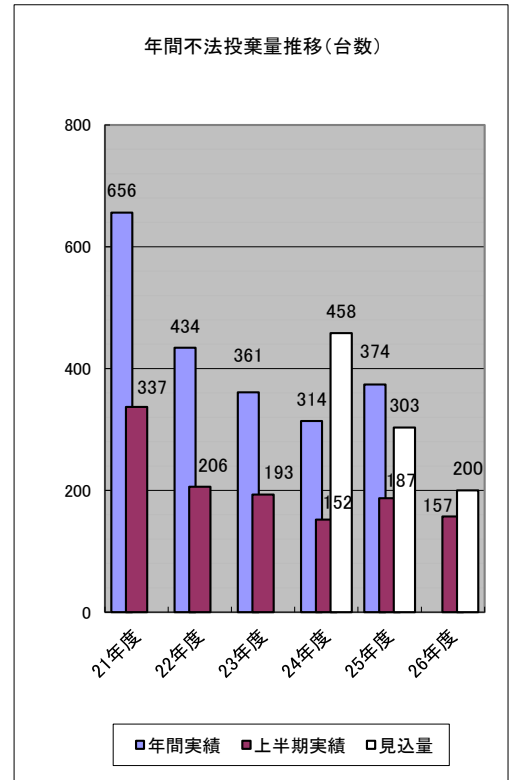
ハ. 平成25年度事業による平成26年度見込み状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量361台に対する平成25年度の削減率を44.6%（年間不法投棄発見量200台）と見込んでいる。

平成26年度同発見量は4～9月度までの半期実績では157台となっており、平成23年度の同期間の実績に対して18.7%減となっている。

二. 平成21年度以降の推移状況

平成22年度以降減少を続けていたが、平成25年度で増加した。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの移設（1台）
- ・監視カメラの設置（5台）
- ・看板の作成と設置（線越在庫250枚、作成50枚、設置141枚、残159枚）
- ・看板用ステッカーの作成と貼付（線越在庫1,643枚、作成450枚、設置201枚、残1,892枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（覚書第3条第7号を満たせず、協力対象外となった。）

②引渡事業について

4月39台、5月9台、6月62台、計110台を引渡した。

ロ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの継続リース（6台）
- ・監視カメラの移設（上記6台中の1台）
- ・監視カメラの設置（2台）
- ・看板の作成と設置（線越在庫159枚、作成120枚、設置232枚、残47枚）
- ・看板用ステッカーの作成と貼付（線越在庫1,892枚、作成50枚、設置149枚、残1,793枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）
- ・不法投棄監視中マグネットシートの作成と貼付（20枚）

②引渡事業について

11月6台、12月20台、1月60台、計86台を引渡した。

ハ. 平成25年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの継続リース（6台）
- ・監視カメラの移設（上記6台中の3台）
- ・センサーライト交換（13台）
- ・看板の作成と設置（線越在庫47枚、作成100枚、設置68枚、残79枚）
- ・監視パトロールの実施（4名、100回）
- ・投棄物貼付シールの作成と貼付（作成1,000枚、貼付700枚）

②引渡事業について

6月13台、7月26台、8月53台、計92台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成23、24年度は、看板用ステッカーの在庫数、作成数と比較して貼付数が極端に少なく、防止事業が適切に管理されていないと考えられる。

平成25年度、両事業は計画通り実施された。なお看板用ステッカーについては、作成400枚、設置400枚で応募申請されたが、事業開始時の見込在庫が2,092枚となっていたため作成の必要がないと判断し協力の対象外とした。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。

平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成26年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。